

随意契約理由

令和6年(2024年)7月11日

契約担当課名	住宅課
発注担当課名	住宅課
契約名称	市営西谷住宅803号及び801号火災ゴミ緊急搬出
契約内容	市営西谷住宅で発生した火災によるゴミの緊急搬出
契約締結日 及び契約期間	令和6年(2024年)7月11日 令和6年(2024年)7月11日から令和6年(2024年)8月16日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	上原建設株式会社 代表取締役 上原 英幾 豊中市小曾根1丁目15番13号
契約金額	440,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第5号に該当)</p> <p>市営西谷住宅8棟2階803号室で発生した火災に伴う、燃え殻及び、下階801号室の水損のある内装材等を緊急に搬出するものです。火災後の煤による臭気発生のため、近隣住民に影響を及ぼす恐れがあります。</p> <p>以上のことから、当住宅の空家修繕等、日常的に修繕業務を受注しているため現場の状況を理解しており、早急な対応が可能である、上原建設株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項5号により随意契約を行うものです。</p>